

「令和8年度経営指導員等及び事業者を対象としたDX研修企画運営業務」企画提案質問書の回答

該当資料	No.	質問事項	質問	回答
業務仕様書	1	「経営指導員等を対象とした研修」のうち、デジタルツール体験部分について	仕様書記載における当該研修の「経営指導員等のためのデジタルツール体験」について、具体的に体験を期待されるツールについてお伺いできると幸いです。例として、経営指導員が统一的に活用しているツール、もしくは統一はされていないまでも活用法のニーズが多く出ているツールについてご教示ください。 もし現時点でのニーズが明らかでない場合、プロポーザル提案時の当該項目については「体験に用いるツールの例示」にとどめさせていただき、採択後に経営指導員への聞き取りなどをもって具体的な対象ツールを決定させていただき、という形式でもよろしいでしょうか？	経営指導員等の日々の業務に資する、無料または安価で導入しやすいツールを想定しております。 現状では、県として経営指導員が统一的に活用している特定のデジタルツールは把握しておりません。  参考情報として、令和7年度に実施した経営指導員等（商工団体以外の企業支援団体も含む）を対象としたセミナーにおける、興味・関心のあるデジタルツールについてのアンケート結果がございます。限定的な回答数ではございますが、生成AIへの関心が最も高く、次いでクラウドサーバ/ファイル共有、RPA/AI-OCR、コミュニケーションツール、ノーコードツール、CRM（顧客管理）などに関心が見られました。  上記状況を鑑み、企画提案時には「体験に用いるツールの例示」とし、採択後に改めて具体的な対象ツールを決定する形式で進めていただいております。
	2	経営指導員等向け研修におけるデジタルツールの規模感（該当箇所：業務仕様書 5（7）③）	経営指導員等向け研修において、デジタルツールの事例紹介および体験を行う旨の記載がありますが、紹介・体験するデジタルツールの数について、県として想定されている規模感や目安があればご教示ください。	特定の数を指定するものではございませんが、最低でも2つ以上のツールを取り扱うことを想定しております。貴社のご提案において、研修効果が最大限に高まるよう、最適な数と内容をご検討ください。 なお、研修プログラム全体の調整によっては、県との協議の上、内容の一部を変更することがございます。
	3	経営指導員等向け研修における1日の定義（該当箇所：業務仕様書 5（7）④）	開催時期における1日間については休憩時間を除き最低何時間の研修時間を実施するなどについてご教示ください。	最低実施時間の指定はございません。研修効果を最大限に引き出すため、貴社が想定される内容に応じた最適な時間設定をご提案ください。 なお、開催にあたっては、遠方の市町村からの参加者にも配慮した開始時間をご検討いただけますようお願いいたします。
	4	研修の実施形式（オンライン・ハイブリッドの可否）（該当箇所：業務仕様書 5（7）④、5（8）④）	経営指導員等向け研修は「対面での開催」と記載があり、事業者向け研修については「原則対面」との記載があります。 提案においてオンライン実施またはハイブリッド開催を含めることは可能でしょうか。 可能な場合、評価上の取扱い（対面前提と比較して評価に影響があるか等）についてご教示ください。	経営指導員等向け研修は対面での開催とします。事業者向け研修については、業務仕様書に記載の通り、双方向性および演習効果が担保される場合に限り、一部オンラインでの実施も可能とします。 評価についての回答は差し控させていただきます。
	5	経営指導員等向け研修の募集について（該当箇所：業務仕様書 5（7）⑤）	経営指導員等向けの研修募集について、県が募集という記載がありますが、追加提案内に自社から各団体に募集を掛ける内容を含むことは可能かどうかについてご教示ください。	可能です。
	6	事業者向け研修の実施形式（層別設計の扱い）（該当箇所：業務仕様書 5（8）②・④）	事業者向け研修について、「経営層と担当者層、それぞれの役割に応じた内容を実施する」との記載があり、また開催時期は「各1.5日間程度」とあります。 本研修は次のいずれを想定されていますでしょうか。 1.完全に別日程で2回実施する想定 2.同一日程内で層別に分けて実施する形式 3.実施形式は提案者の設計に委ねられるもの 県としてのご想定があればご教示ください。	原則、提案者の皆様の設計に委ねるものと考えております。研修効果を最大限に引き出すため、ご提案内容に応じて最適な形式をご提案ください。ただし、実施の際には、県との協議により内容の一部を変更することがございます。
	7	事業者向け研修の1社あたりの参加人数（該当箇所：業務仕様書 5（8）①・④）	事業者向け研修について、参加事業者数は「松江市10社程度、浜田市10社程度」とありますが、1事業者あたりの参加人数に制限や想定はございますでしょうか。 また、「経営層と担当者層それぞれの役割に応じた内容を実施する」とあることから、1社あたり2名程度（経営層1名+担当者層1名）の参加を想定してよろしいでしょうか。	基本的には、1事業者あたり2名程度（経営層1名+担当者層1名）を想定しています。ただし、事業者の規模や社内体制によっては、経営者がDX推進の役割を兼務している場合や、担当者層から複数名が参加を希望するケースも考えられます。そのため、実施の際には柔軟なご対応を検討いただけますようお願いいたします。
	8	事業者向け研修プログラム構成の変更・追加の可否（該当箇所：業務仕様書 5（8）③）	事業者向け研修のプログラム構成要素は例示と理解しておりますが、例示内容から変更・追加を行うことは可能でしょうか。 その場合の評価観点（例示に忠実であることを重視するか、創意工夫を重視するか）についてご教示ください。	例示内容から変更・追加を行うことは可能です。 評価についての回答は差し控させていただきます。
	9	事業者向け研修のアフターフォロー実施期間（該当箇所：業務仕様書 5（8）③）	事業者向け研修の構成要素として「修了後のアフターフォロー（例：個別相談、進捗共有セッション等）」の記載がありますが、実施期間の想定があればご教示ください。 1.研修終了後から委託期間終了日（令和9年3月31日）までを対象とする想定 2.一定期間（例：1～2か月程度）を想定 3.実施期間は提案者の設計に委ねられるもの	原則、提案者の皆様の設計に委ねるものと考えております。研修効果を最大限に引き出すため、ご提案内容に応じて最適な形式をご提案ください。ただし、実施の際には、県との協議により内容の一部を変更することがございます。